

令和元年12月三田市議会定例会（第354回）提出議案件名一覧表

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第43号	令和元年度三田市一般会計補正予算（第4号）
財 政 課	【歳入歳出予算補正】 補正額 160,644千円 補正後の額 37,745,463千円 [内容] <ul style="list-style-type: none"> ・国県支出金返納金 1,167千円 ・日常生活援助対策事業費 29,500千円 ・保育施設給付等事業費 27,742千円 ・広域廃棄物処理場整備事業負担金 3,366千円 ・マイナポイント活用消費活性化事業費 3,319千円 ・観光誘致対策事業費 1,000千円 ・小学校施設改修事業費 51,000千円 ・中学校施設改修事業費 40,950千円 ・幼稚園管理運営費 1,360千円 ・体育、レクリエーション振興事業費 1,240千円
	【繰越明許費】 繰越額 145,466千円 [内容] <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設改修事業費 104,516千円 ・中学校施設改修事業費 40,950千円
	【債務負担行為補正】 [追加] <ul style="list-style-type: none"> ・第5次総合計画策定支援業務委託費 期間・・・令和元年度から令和3年度まで 限度額・・・18,000千円 ・東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業費 期間・・・令和元年度から令和2年度まで 限度額・・・3,376千円
	【地方債補正】 補正額 69,200千円 補正後の額 2,548,500千円 [内容] <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策事業債 23,500千円 ・小学校施設整備事業債 38,200千円 ・中学校施設整備事業債 4,200千円 ・災害復旧事業債 3,300千円

議案番号 提案課名	件 内 名 容
議案第44号	令和元年度三田市農業共済事業特別会計補正予算（第1号）
財 政 課	<p>【歳入歳出予算補正】</p> <p>補正額 1,376千円</p> <p>補正後の額 141,576千円</p> <p>〔内容〕</p> <p>・家畜共済保険料納付金 1,376千円</p>
議案第45号	令和元年度三田市下水道事業会計補正予算（第2号）
財 政 課	<p>【資本的収入】</p> <p>補正額 22,500千円</p> <p>補正後の額 955,358千円</p> <p>〔内容〕</p> <p>・企業債 22,500千円</p> <p>【資本的支出】</p> <p>補正額 22,483千円</p> <p>補正後の額 1,647,766千円</p> <p>〔内容〕</p> <p>・下水道事業費（流域下水道事業） 22,483千円</p> <p>【企業債補正】</p> <p>補正額 22,500千円</p> <p>補正後の額 437,000千円</p> <p>〔内容〕</p> <p>・流域下水道事業債 22,500千円</p>
議案第46号	三田市農業共済条例を廃止する条例の制定について
農 業 創 造 課	三田市における農業共済事業を令和2年4月1日に設立される予定である兵庫県農業共済組合に承継させるに当たり、当該条例を廃止しようとするもの。

議案番号 提案課名	件名 内容
議案第47号	三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
都市計画課	公営住宅法施行規則第23条の規定に基づく国土交通大臣が毎年定める次年度家賃算定のための推定再建築費率が告示されたことに伴い、近傍同種の住宅の家賃等を改めるに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
議案第48号	三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者の指定について
文化スポーツ課	<p>【施設の名称】 三田市野外活動センター</p> <p>【団体の名称】 大阪市北区大淀南一丁目9番16号山彦ビル5階505号室 特定非営利活動法人ナック 理事長 松林 寛</p> <p>【指定の期間】 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで</p>
議案第49号	三田市有馬富士自然学習センターの管理に係る指定管理者の指定について
文化スポーツ課	<p>【施設の名称】 三田市有馬富士自然学習センター</p> <p>【団体の名称】 明石市明石公園1番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 石井 孝一</p> <p>【指定の期間】 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p>
議案第50号	三田市聖苑の管理に係る指定管理者の指定について
環境創造課	<p>【施設の名称】 三田市聖苑</p> <p>【団体の名称】 さんだ斎苑管理グループ 大阪府大阪市北区天神橋7丁目7番5号 代表者 イージス・グループ有限責任事業組合 職務執行者 斎藤 孝宏</p> <p>【指定の期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで</p>